

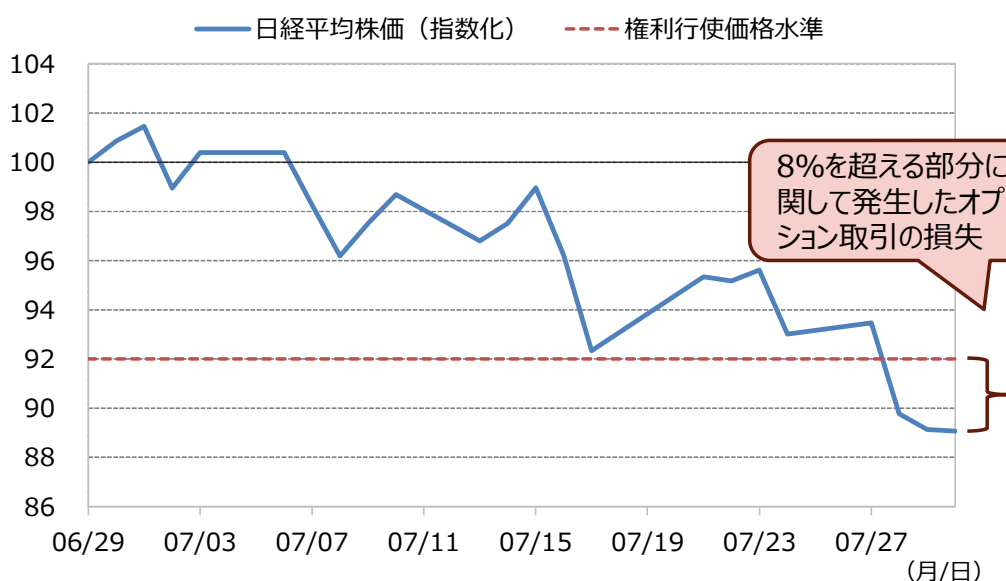
オプション取引の損失発生のご報告

本日（2026年7月30日）のオプションの評価を反映したファンドの基準価額は7月31日に算出されます。

- 当ファンドが実質的に投資する戦略（以下、「当戦略」）におけるオプション取引についてご報告いたします。
- 当戦略では6月29日にプットオプションを売却しておりましたが、7月30日の満期を迎えた際、日経平均株価の終値が61,867.43円となり、権利行使価格63,910.66円（売却時点の日経平均株価の92%の水準）を下回ったことから、オプション取引による損失が発生しました。なお、当該期間のプレミアム（信託報酬等費用控除前）は1.66%でした。
- 本損失は、当ファンドにおいて設定来で2度目のオプション取引による損失になります。

日経平均株価の推移

2026年6月29日を100として指数化



7/30に満期を迎える
オプションから生じた損益

プレミアム収入

1.66%

+

オプション取引の
損失

約－2.94%

ボラティリティの高まりにより相対的に高い月次プレミアムを受取っているため、プレミアム収入がオプション取引の損失幅を軽減しています。

- 株式市場が大きく下落する局面では、市場参加者が株式の下落に備えてプットオプションを購入する動きが強まり、その結果、オプション・プレミアムが上昇する傾向があります。こうした市場環境を踏まえ、当戦略において新たに行ったオプション取引の条件は以下のとおりです。

当戦略において新たに行ったオプション取引の条件

売却日	2026/7/30
満期日	2026/8/28
日経平均株価の終値 (2026年7月30日)	61,867.43円
権利行使価格 (売却日の日経平均株価の終値の92%の水準)	56,918.03円
プレミアム (信託報酬等費用控除前)	1.56%

出所：UBSのデータに基づき
T&Dアセットマネジメントが作成

投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

価格変動リスク

スワップ取引に伴うリスク

※ 基準価額の変動要因（リスク）は、左記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金に関する留意点
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

お申込みメモ

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	【ファンド】 毎日、ファンドの純資産総額に年1.1495%（税抜1.045%）の率を乗じて得た額とします。 【投資対象とする外国投資信託】 外国投資信託の純資産総額に対し、年0.15%程度 【実質的な負担】 年1.2995%（税抜1.195%）程度 ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・手数料	・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	1口以上1口単位で販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
信託期間		2032年10月28日まで （2022年7月27日設定）
決算日		（年1回決算型） 10月28日（休業日の場合は翌営業日） （年4回決算型） 1月、4月、7月、10月の各28日 （休業日の場合は翌営業日）
収益分配		毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。販売会社との契約によっては税引き後無手数料で再投資が可能です。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係		課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【当資料で使用するデータについて】

日経平均株価：①「日経平均株価（日経平均）」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」自体及び「日経平均」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有する。②「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属する。③本件投資信託は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及び本件受益権の取引に関して、一切の責任を負わない。④株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。⑤株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」の構成銘柄、計算方法、その他、「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有している。

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
今村証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長 （金商）第3号	○	○			
岡三証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第53号	○	○	○	○	
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第35号	○	○	○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第114号	○				
中銀証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長 （金商）第6号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融 機関	中国財務局長 （登金）第2号	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第121号	○			○	
南都まほろば証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長 （金商）第25号	○				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長 （金商）第75号	○				
広田証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長 （金商）第33号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融 機関	関東財務局長 （登金）第633号	○				
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関	関東財務局長 （登金）第10号	○		○		
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第165号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第195号	○	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

照会先

T&Dアセットマネジメント株式会社

電話番号：03-6722-4810

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第357号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが作成した情報提供資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。



T&Dアセットマネジメント

当資料をご覧いただくにあたっては、巻末の「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。